

行政情報システム再構築に関する基本計画書等作成支援業務 仕様書

1 委託概要

(1) 委託業務の名称

行政情報システム再構築に関する基本計画書等作成支援業務

(2) 目的

平成15(2003)年から稼働している当市の行政情報システムは、現機器のリース期間である令和9(2027)年末までは引き続き利用する予定となっている。

しかしながら、開発当初から相当期間が経過し経年的な改修の累積等から、システム保守コストが高額化しており、かつ、最新ICT技術等の導入や抜本的なBPRや今後のDXの取組みの障壁となっていることから、令和9年度中からは新たな行政情報システムとして再構築をすることを検討している。

本業務は、令和5年度に行われた「行政情報システム再構築に関する開発手法の調査・検討支援業務」の調査結果を踏まえて、次期行政情報システムに関する基本計画書の作成、要件定義書の作成等の業務について、専門知識や支援実績を多く有するコンサルティング事業者による支援を受けることにより、業務改善・効率化、利便性の向上等の観点から、優れた次期行政情報システムの再構築に資することを目的とする。

(3) 委託期間

契約締結日から令和7年3月25日までとする。

(4) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所ほか

ア 本業務の作業場所及び作業に当たり必要となる設備、備品及び消耗品等については、受注者の責任において用意すること。

イ 当市との打合せやレビュー、進捗報告会議などについては、原則として、当市の会議室で実施するものとする。

2 対象業務システム及びスケジュール

(1) 対象業務システム

本委託業務における対象となる行政情報システムとは次のシステムとする。

ア 現行の行政情報システム

(ア) 文書管理システム(公文書目録検索システムを含む。)

文書のライフサイクルを起案から決裁・保存廃棄まで総合的に管理するシステム。

(イ) 総合財務会計システム

歳入・歳出や契約事務など財務会計業務を一元的に処理するシステム

(ウ) 電子入札システム

市の発注する工事、業務委託、物品調達について、一連の手続をインターネット上で行うことができるシステム。

(エ) 職員認証管理システム（ポータルサイトを含む）

上記（ア）～（エ）における統合認証基盤。

また、現行の行政情報システムは市の内部システムのポータルサイトとしての機能も有しているため、ポータルサイトも再構築の対象とする。なお、ポータルサイトについては、次期行政情報システム以外の他システムと連携することを想定している。

イ 予算編成システム

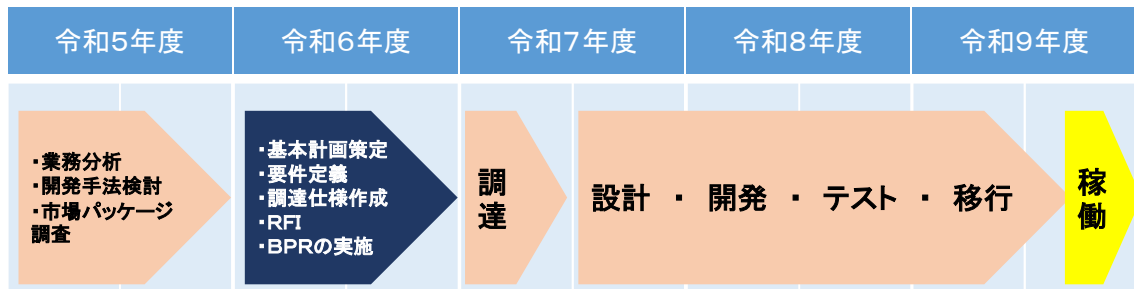
予算を編成するシステム。

現行の行政情報システムには含まれないが、次期行政情報システムの再構築に伴い、予算編成システムを再構築する。

(2) スケジュール

ア 再構築全体スケジュール

現在、当市で想定している再構築の全体スケジュールは次のとおりである。



基本計画策定の土台となるための基礎資料として、令和5年度に業務分析等を行い、結果を取りまとめた。その業務分析等の結果を踏まえ、令和6年度中にシステム開発のための基本計画書等を策定し、令和7年度にシステム調達及びシステム開発に取り掛かり、令和9年度中に次期行政情報システムを稼働する計画である。

イ 令和6年度スケジュール

現在、当市で想定している令和6年度のスケジュール及び納品物等は次のとおりである。各納品物やその納期限については、プロジェクト計画書等を作成する中で、当市と協議し決定すること。

仕様書番号	業務内容	納品物	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3 (1)	現行システム等の再確認等	スケジュール案												
3 (2)	職員向けアンケート調査案の作成	職員向けアンケート調査案												
3 (3)	要件定義書案等の作成	要件定義書案												
3 (4)	第1回RFIの実施	RFIに必要な資料一式												
		RFI分析結果報告書												
	第1回要件見直し	要件定義書修正案												
3 (5)	業務調査案の作成	業務調査案												
3 (6)	第2回RFIの実施	RFIに必要な資料一式												
		RFI分析結果報告書												
	第2回要件見直し	要件定義書修正案												
3 (7)	基本計画書の作成	基本計画書案												
3 (8)	最終報告書の作成	最終報告書												
3 (9)	プロジェクト管理	プロジェクト計画書												
		各種会議資料												
		各種会議事録												

3 委託内容

(1) 現行システム等の再調査及びスケジュール作成

ア 令和5年度の調査結果を基に、現行システム構成、システム機能、現行契約、システム刷新範囲を確認し、システム再構築方針等を検討すること。

イ 帳票一覧・帳票レイアウトについては、令和5年度に調査を行っていないため、改めて当業務により調査し結果等を取りまとめること。

なお、令和5年度の調査結果について、今後の業務を行うに当たって、他に不足すると考えられる事項がある場合は、この段階により必要な調査を追加で行うこと。

ウ 上記の調査を踏まえ、令和6年度以降の次期行政情報システムを再構築するためのロードマップであるスケジュール案の作成等を行うこと。

(2) 職員向けアンケート調査案の作成

川崎市職員向けに、次期システムへの要望・アンケート調査を実施し、その中の回答で有用なものがあれば、要件定義書に追加しR F Iで確認する必要があるため、その要望・アンケート調査案の作成を行うとともに、その回答結果についてとりまとめること。

(3) 要件定義書案等の作成

当市の担当職員等宛てのヒアリングを行い、R F I（情報提供依頼）に向けた要件定義書案等を作成すること。

なお、要件定義書案については、機能要件、帳票要件、連携要件、移行要件、S L A項目、その他の非機能要件等のシステム仕様として必要な情報の一式を整理すること。

(4) 第1回R F Iの実施支援

ア 要件定義書を基にR F Iを実施するため、R F Iの実施に必要な資料の作成やシステム事業者と対応するための支援（システム事業者からの質問への回答案の作成等）を実施すること。

イ R F Iでのシステム事業者からの回答を踏まえ、R F I分析結果報告書を作成し、システム再構築に向けた支援を行うこと。

ウ 第1回R F Iの結果を踏まえて、システム要件の見直しのためのヒアリングを実施する。ヒアリング結果を踏まえて、第2回R F Iに向けた要件定義書の修正案を作成すること。

エ 第1回R F Iの結果で提示された次期システムの費用により、当市で予算要求を8月下旬までに行うため、これに間に合うようR F Iの実施を支援すること。なお、予算に関する事項等については、当該委託事業者には開示しないこととする。

(5) 業務調書の作成

当市では、情報システムの導入等に関する事務手続において、業務調書を提出し、情報化調整委員会に諮る必要がある。その業務調書案の作成等を7月末日までに行うこと。

(6) 第2回R F Iの実施支援

ア 第1回要件見直しヒアリングの結果を踏まえて、第2回R F Iの実施を支援する

こと。

イ 第2回RFIの結果を踏まえて、システム要件の見直しのためのヒアリングを実施すること。また、ヒアリング結果を取りまとめた報告書を作成すること。

(7) 基本計画書等の作成等

ア 次期システム構築に関する基本計画書（概要版の作成も含む。）を作成すること。

なお、基本計画書の掲載事項については、目的・目標・再構築範囲・費用の明確化、スケジュールの要約、役割や体制図、トラブルやリスクへの考察等、次期行政情報システムの再構築に必要だと考えられることを明記すること。

また、次期行政情報システムは、2（1）の各システムにおける分割調達も考えられるため、基本計画書の作成単位についても考察（例えば、文書管理システムと総合財務会計システムを別の基本計画書とする等）すること。

イ 調達仕様の作成手法等について、当市からの求めに応じアドバイスを行うこと。

(8) 最終報告書の作成

本委託業務の成果を、最終報告書として取りまとめること。

最終報告書については、この度の業務結果を踏まえた、次期行政情報システムを再構築するためのロードマップである令和7年度以降の全体スケジュールを掲載すること。

なお、令和7年度以降の作業が円滑に実施できるよう、必要な作業項目、課題、引継ぎ事項等を整理し明記すること。

また、最終報告書及び基本計画書は、令和7年3月25日までに、DVD等へ書き込み提出すること。

(9) プロジェクト管理

本委託業務を推進するに当たって、次のとおり進捗管理及び課題管理を行い、当市と連携しながら円滑にプロジェクトを推進すること。

ア プロジェクト計画書の作成

イ 月次での進捗報告会議の実施

ウ 各種会議に必要な資料の作成

エ 各種会議を実施した場合には、議事録を作成

なお、本委託業務の統括責任者は、PMP®（PMI 本部）又はプロジェクトマネージャー（IPA）の資格を有するものが担うこと。

また、統括責任者及びプロジェクトリーダーは、過去5年以内に本業務の対象範囲（文書管理、財務会計、電子入札、予算編成、システム共通基盤に関するシステム）の基本計画書及び調達関連の仕様書の作成に関するコンサルティングに携わった経験を有すること。

(10) 全般事項

本業務の実施においては、次期行政情報システムの再構築に当たり、特定の事業者にも有利になることがないよう、競争性、中立性及び公平性を確保すること。